中央環境審議会 循環型社会部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び 使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会 委員長 細田 衛士 様

> 公益社団法人全国産業資源循環連合会 理事·中間処理部会長 東浦知也

小型家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書(案)への意見

(該当箇所)

P18 3. 新たな課題への対応 (1)リチウムイオン電池の発火リスクへの対応

## (意見)

廃棄物の処理過程において、リチウムイオン電池等の小型充電式電池使用製品が廃棄物 に混入したことが原因と考えられる発火事故が頻発している。

これの防止のため、小型充電式電池使用製品の外面に、小型受電式電池を内蔵している 旨及びその種類(識別マーク等)を表示するよう、使用製品製造者に義務づけるべきである。

〈わえて、処理を委託する産業廃棄物に小型充電式電池及び小型充電式電池使用製品を 混入せず、排出段階で分別するよう、排出事業者に義務づけるべきである。

以上